

ぽかぽか★サポートチーム（原発賠償ひょうご訴訟）事務局発行 <http://pokapoka-hyogo.weebly.com/>

福島に戻りたい、けど戻れない…こんな福島にした責任をだれも取っていない

これは、東京電力福島第1原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難する権利」を勝ち取り、東電の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。

第一次訴訟(2013年9月)18世帯54人、第二次訴訟(2014年3月)11世帯29人、第三次訴訟(2015年3月)5世帯9人、合計で34世帯92人です。

第1次訴訟第16回期日

第2次訴訟第12回期日

第3次訴訟第7回期日

10月12日(水)13:30 集合

14:00～神戸地方裁判所101法廷

毎回大法廷を満員にしてください!

閉廷後

兵庫県司法書士会館地下1F(裁判所北)

報告集会(終了予定16:00 終了後交流あり)



今後の期日予定

12月20日(火)14時00分

(集合13時30分)101法定

～これからが正念場、息長く、パワフルに～

弁護団より(木村倫太郎弁護士)

震災関連の活動に関わり始めたのは、震災の3週間後に、石巻市の石巻中学校と門脇中学校の避難所に、当時の先輩で現在のパートナー弁護士と一緒に、ボランティアに行かせていただいた事がきっかけでした。

避難所では、まだまだ寒い中、ご家族や家を失われ、疲労困憊状態の方々が、ご自身のことでいっぱいなのに、互いに気を配り合いながら生活され、神戸から来た私どもにもねぎらいの言葉をかけて下さったことが、忘れられません。

以来、本当に微力ではありますが、息の長い活動が出来たらと、当弁護団や、TKサポートという支援団体の末席を汚しております。

最近「やせましたね?大丈夫ですか?」というお声をいただくことが増えたのですが、現在パワーアップ増量を目指して、豆腐・もやし・ヨーグルト等を食べまくっています(事務所の冷蔵庫には、私がおやつに食べる豆腐とヨーグルトが常に備蓄してあります)。

正念場に向けて、よりパワフルに活動していこうと思いますので、よろしく願いいたします。



原告より

原告からのメッセージを、とお願いされても、毎日が、いっぱいいっぱい、むずかしいです。避難するまでも避難してからも、いろいろなことがありました。この先、支援の打ち切りになれば、どうすればいいのか、家族とも相談していますが、先行が心配です。

傍聴にもなかなか行くことができませんが、いつも気になっています。

この裁判は国と東京電力を訴えて損害賠償を求めています。でも、お金じゃないんです。2011年3月11日の前に戻してほしいだけです。私たち家族の5年半の生活を返してください。健康不安を抱えないで生きていく将来をください。

もし、これから本人尋問になれば、どんな風になるかすごく不安ですが、担当弁護士の先生やサポーターさんが背中を押してくれる、と信じています。

.....ある原告の心の声です。

兵庫県原発被災者支援弁護団 事務局
神戸合同法律事務所 弁護士 辰巳 裕規
住所: 〒650-0044

兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目3-3
電話: 078-371-0171 Fax: 078-371-0175